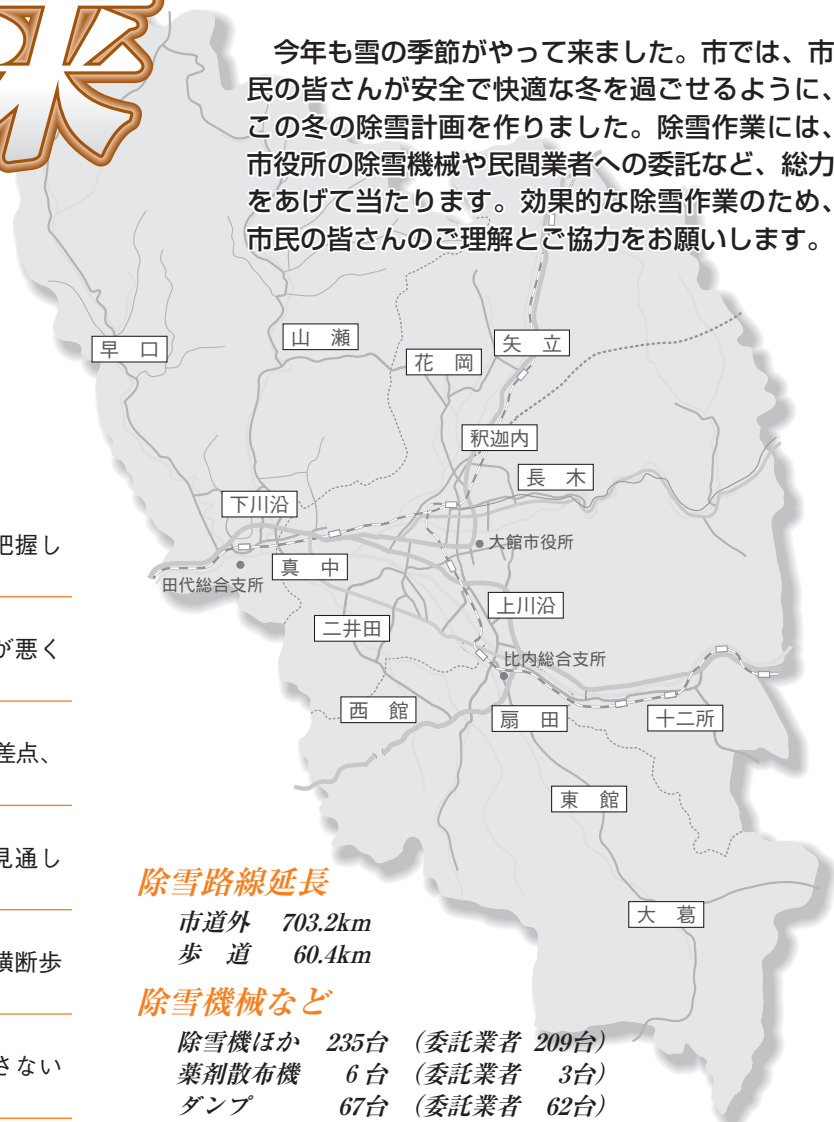


冬到来

今年も雪の季節がやって来ました。市では、市民の皆さんが安全で快適な冬を過ごせるように、この冬の除雪計画を作りました。除雪作業には、市役所の除雪機械や民間業者への委託など、総力をあげて当たります。効果的な除雪作業のため、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



除雪の基本方針

- 1 道路パトロールにより、路面の状況を把握して、初期除雪の完全実施に努めます。
- 2 交差点周辺は、歩行者や車両の見通しが悪くならないように除雪を行います。
- 3 路面凍結が予想される急な坂道や主要交差点、橋などには凍結抑制剤を散布します。
- 4 踏切に近接して積もった雪を除去し、見通しの確保に努めます。
- 5 歩道の除雪は、通園通学路を優先し、横断歩道など歩行者通路の確保に努めます。
- 6 路肩に積もった雪は、交通に支障を来さないよう早めに運搬排雪します。

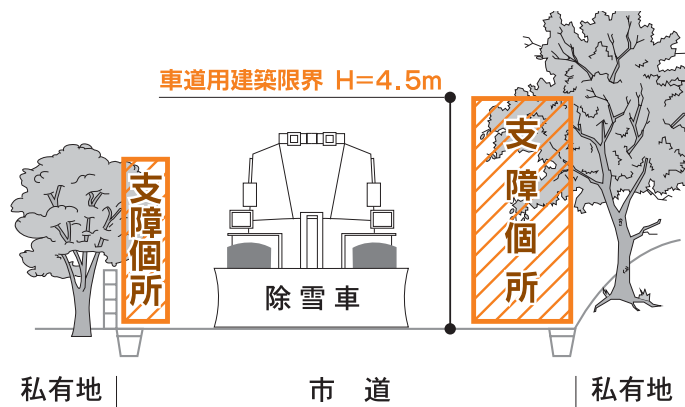
除雪路線延長

市道外 703.2km
歩道 60.4km

除雪機械など

除雪機ほか 235台 (委託業者 209台)
薬剤散布機 6台 (委託業者 3台)
ダンプ 67台 (委託業者 62台)

道路に出ている樹木の剪定をお願いします



道路にはみ出ている樹木の枝などは、通行の妨げになるばかりか、除雪作業の支障となります。除雪の際には、道路の全幅と高さ4.5mまでを確保する必要がありますので、所有者のかたはお早めに剪定してください。

⑦ 河川に雪を捨てること 洪水の危険

河川に大量の雪を捨てること、水をせき止めて洪水を起こす危険があります。排雪は決められた場所へお持ちください。

⑥ 雪押し場の提供にご協力ください

道路脇に雪がたまると、たまった雪を押し場所が必要になります。雪を押し場所が多いほど道路の幅が広くなりますので、利用可能な空き地をお持ちのかたは、土木課へお知らせください。

⑧ 消火栓・防火水槽の除雪にご協力ください

た場所(6・7ページに掲載)をお願いします。

消火栓や防火水槽は、皆さんの生命や財産を火災から守る大切な施設です。これらが雪で埋もれると、火災のときにすぐ使用できない恐れがありますので、お近くの消火栓周囲の除雪にご協力ください。また、消火栓の破損などを発見された場合は、消防署にご連絡ください。

問 大館消防署 ☎ 43-4151